

『小さくても大判』再考

<http://www.kyoto-arc.or.jp>

(公財)京都市埋蔵文化財研究所・京都市考古資料館



図1 左 桐小型大判金、右 女院大判金

玩賞品との出会い 皆さんは、^{がんしょうひん}玩賞品という古金銀をご存知でしょうか。いつごろ作られたのかはよく分かっていませんが魅力ある骨董品です。数年前のある日、山形の古銭店でどこか見覚えのある小判形の玩賞品を見つけました。見た目の可愛らしさに加え、小さいのに大判と刻印されていることが気に入りました。図1の右がその玩賞品です。縦41.2mm・横22.8mm・厚さ約0.4mm・重さ4.88gあり、表面の上下にある裸桐刻印は、^{たがね}鑿打ちされています。調べてみると、これは、江戸時代後期に出版された『金銀図録』近藤重蔵(守重)著文化7年(1810)玩賞品巻六に掲載されている“女院大判金”であることが分かりました。しかし貨幣

でないため、それ以外の詳しい資料は残っていませんでした。

発掘調査による発見 女院大判金についてインターネットで調べてみると、よく似た刻印の玩賞品が1999年1月に京都迎賓館建設予定地の発掘調査中に出土していたことが分かりました。リーフレット京都No.198『小さくても大判』によると、発掘された場所は「天明の大火(1788年)以前のゴミ捨て穴で、この穴から出土する土器・陶磁器類は18世紀後半のもので、中には明和元年(1764)と墨書された陶器も含まれていた」そうです。図1の左は、その際に発掘された玩賞品で“桐小型大判金”と名付けられています。大きさは縦40.70mm・横23.62mm・厚さ0.41mm、重さは4.431

g、裸桐刻印が逆になっています。この発掘調査から、1764～1788年には既に存在していたことが分かります。そして何より、二つの玩賞品の見た目が非常に良く似ている点に驚きました。比較する際、間違わないよう購入品を“女院大判金”、出土した埋蔵資料を“桐小型大判金”と記載します。

蛍光X線分析 次に蛍光X線分析装置で二つの玩賞品の組成を科学的に分析しました。その結果を図2に示します。女院大判金の金含有量は88.4%、桐小型大判金は86.9%でした。銀含有量は、女院大判金は10.4%、桐小型大判金は10.2%とほぼ同じでした。その他の不純物を見ると、女院大判金は1.1%、桐小型大判金は2.9%でし

	女院 大判金	福小型 大判金	前期慶長 一分判金	後期慶長 一分判金
金	88.4378	86.8995	88.2228	89.1765
銀	10.4186	10.2153	9.0938	9.4634
その他	1.1436	2.8852	2.6834	1.3601

図2 蛍光X線測定分析結果

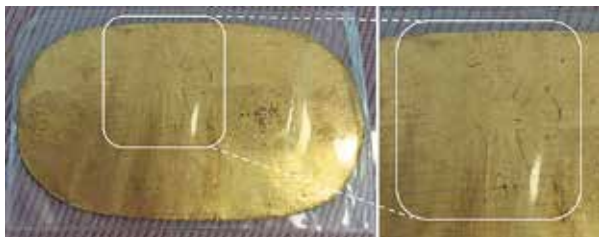


図3 光次花押の残る女院大判金（提供：中谷 泉一氏）



図4 前期慶長小判金

た。金の含有量や不純物に差があるのは精錬技術に由来するもので、当時の技術では1～3%程度の不純物が入ってしまうようです。さらに不純物の内容について調べると、両者に同じ11種類の微量元素が含まれていました。この結果から、二つの玩賞品は、同時期の技術により作製された可能性が高いと思われます。参考のため慶長一分判金の前期と後期の分析結果も掲載します。

図3の左は、光次花押極印と鑿打ちされた莫菴目^{もくあんめ}が裏面に残っている女院大判金の全体写真です。右は、光次花押極印部の拡大写真です。この写真から新たに金銀を溶かして作ったのではなく貨幣である小判を女院大判金に作り変えたことが分かります。また、莫菴目の間

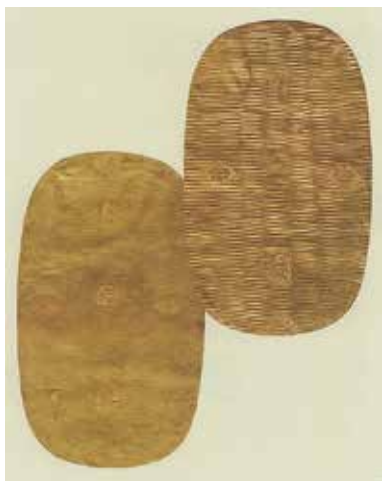


図5 八両判（提供：日本銀行貨幣博物館）

隔から慶長小判金を加工したものではないかと思われます。参考のため、図4に前期慶長小判金の光次花押極印を示します。白桦部の光次花押極印が図3の女院大判金に残ったのではないかと考えられます。

女院大判金の作製年代の考察

発掘調査のおかげで1788年よりも前にこれらの玩賞品が存在していたことが分かりました。では、どのくらい作製年代をさかのぼることができるのでしょうか。金の含有量は、慶長小判金、宝永小判金、正徳小判金、享保小判金に似ています。重さで考えると慶長小判金、正徳・享保小判金の重さが一両 4.76匁＝約17.85gです。一両判の1/4が一分判で1.19匁＝約4.46gとなり、女院大判金の量目に似ています。金質の良い慶長、正徳・享保小判金が流通した時期は、元禄、宝永、正徳・享保、元文期の改鋳が行なわれた時期と重なり、物価が不安定でした。改鋳を避けるため、金質の良い小判をあえて玩賞品に作り変え退蔵、つまりしまいこんだ可能性はないでしょうか。そのように考えると、元禄期の改鋳が行なわれた元禄8年（1695）から、元文の改鋳が始まる元文元年（1736）頃の間

に作られたのかもしれませんが。玩賞品は親が娘に持たせた嫁入り道具や持参金だという説があります。なお、作製年代については今後も引き続き調査を行なう予定です。

女院大判金のデザイン

さて、女院大判金の元になったデザインはあるのでしょうか。よく似ている貨幣が一つあります。江戸時代初めに作られた八両判です。現存数が少なく、見たことのある方はあまりおられないと思います。図5は、『図録日本の貨幣2巻』（東洋経済新報社）の八両判の画像です。上中央に“大判”と刻印があり、縦 約15cm、横 約9cmとサイズは全く異なりますが女院大判金と似ています。仮に八両判のデザインを真似て作ったのであれば、八両判が作られた後に作製されたこととなります。女院大判金は、鑿打ちされた莫菴目が江戸期のデザインであり、安土桃山時代の作りではないと考えています。

この研究は、日本学術振興会平成30年度科学研究費助成事業奨励研究の交付を受けて行なった研究課題『古貨幣における精錬技術推移の解明』によるものです。本号は出土貨幣の成分分析を踏まえて執筆しました。（古貨幣研究家 笠 晴也）